



令和 5 (2023) 年度 学校経営計画

東京学芸大学附属国際中等教育学校



附属学校の役割		東京学芸大学附属 学校教育目標	国際バカロレアの理念 IB Mission Statement		スーパーサイエンスハイスクール (SSH) における研究開発	
○ 学部・大学院における研究を附属学校で実際の指導に取り入れ、その結果を学部・大学院の教育研究に反映していく実験・実証校としての役割 ○ 学部・大学院の教育研究に基づいて、教育実習生を指導する教育実習校としての役割 ○ 公立学校と同様に普通教育をおこなう公教育の役割 ○ 地域の学校と連携して教育、研究を推し進める役割		○ 協働して課題を解決する力 ○ 多様性を尊重する力 ○ 自己を振り返り、自己を表現する力 ○ 新しい社会を創造する力	国際バカロレア（IB）は、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としています。この目的のため、IB は学校や政府、国際機関と協力しながら、チャンレジに満ちた国際教育プログラムと厳格な評価の仕組みの開発に取り組んでいます。IB のプログラムは、世界各地で学ぶ児童生徒に、人がもつ違いを違いとして理解し、自分と異なる考えの人々にもそれぞれの正しさがあり得ると認めることのできる人として、積極的に、そして共感する心をもって生涯にわたって学び続けるよう働きかけています。		研究開発課題：「学びの本質」を捉え、SOCIAL CHANGE をもたらす科学技術人材の育成 概要：探究的な学びに主体的に取り組む「学びの本質」を捉え、グローバルな視野と柔軟な科学的思考力を有し、社会に変革をもたらす科学技術人材の育成をめざす。研究開発の中心は、実社会の状況を取り込んだ授業開発、研究スキル育成に繋がる理数探究活動の開発である。成果検証のために、資質・能力の定量分析に取り組む。 研究の仮説：仮説 1：実社会の状況を取り込んだ探究的な学びを実現する授業設計は、グローバルな視野と柔軟な科学的思考力の育成に有効である。 仮説 2：生徒課題研究および理数探究活動は、課題発見力、情報収集力、分析・評価力、自律的活動力、コミュニケーション力等の研究スキルの育成に資する。 仮説 3：仮説 1・2 における中高 6 年間の授業と課題研究のスパイラルは、生徒に SOCIAL CHANGE の視点をもたらす。	
学校像	教育理念		教育目標	育てたい生徒像	国際バカロレア 学習者像 IB Learner Profile	
多様で異なる人々と、共生・共存でき、進展する内外の国際化の中で、活躍する力を持った生徒を育てる 6 年一貫の中等教育学校	○ グローバルな視野の育成 ○ 多文化共生の教育 ○ 多様性と共通の価値・ルールの確立 ○ 社会参加を通した市民性の育成 ○ 基本的な知識・技能の習得と特色ある中等教育カリキュラムの開発		○ 世界に生きる学力と教養を身につけよう ○ 多様な表現力やコミュニケーション能力を育もう ○ 知・心・身体のバランスを大切に成長し続けよう ○ 多様性の意義を認識するとともに、寛容性・耐性（トレランス）を育む	○ 現代的な課題を読み解く力を持った生徒 ○ 知識とイメージを自分で再構成する力を持った生徒 ○ 対話を通して人との関係を作り出す力を持った生徒 ○ 異文化への寛容・耐性を持った生徒	挑戦する人・知識のある人・コミュニケーションができる人・考える人・探究する人 信念を持つ人・振り返りができる人・心を開く人・バランスのとれた人・思いやりのある人 risk-takers 挑戦する人 knowledgeable 知識のある人 communicators コミュニケーションが得意な人 thinkers 考える人 inquirers 探究する人 principled 信念を持つ人 reflective 振り返りができる人 open-minded 心を開く人 balanced バランスのとれた人 caring 思いやりのある人	
本校に入学する生徒の適性			ユネスコスクール	IB 学習の方法 Approaches to Learning 「MYP:原則から実践へ」より		
○ 国際化する社会に問題意識や関心を持ち、幅広い教養を習得しようとする ○ 物事にねばり強く取り組み、豊かな思考や表現ができる ○ 思いやりと協調性をもち、さまざまな人と積極的に交流できる			グローバルなネットワークを活用し、世界中の学校と交流し、生徒間・教師間で情報や体験を分かち合い、地球規模の諸問題に対処できる持続可能な開発のための教育 (ESD: Education for Sustainable Development) を進める。	生徒が生涯にわたって学習するために必要な自己認識やスキル コミュニケーション（コミュニケーションスキル）・社会性（協働スキル）・自己管理（整理整頓する力・情動スキル・振り返りスキル）・リサーチ（情報リテラシースキル・メディアリテラシースキル）・思考（批判的思考スキル・創造的思考スキル・転移スキル）		

中期的な学校経営目標	本年度の重点目標
◎ 教員養成系国立大学に附属する学校として、学校マネジメントの充実と先進的な教育及び研究の推進を図り、期待された社会的役割を十分に果たせる学校へと絶えず進化する。 ◎ 隣接する附属大泉小学校が IB の PYP（初等教育プログラム）認定校となり、大泉地区の特色が一段と明確になった。「東京学芸大学 第 4 期中期目標・中期計画」に示された「全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。」を実現するため、大泉地区が PYP-MYP-DP と続く強みを生かし我が国における IB 教育のショーケースとなれるよう進化させる。そのために、本校においては IB 機構のプログラム評価で指摘された事項を大学と一体となり改善する。 ◎ 教育活動の基盤となる教育施設やシステムの改修・改善を行う。そのための予算確保の自助努力として、税制優遇制度などを活用した外部資金を広く調達する手立てを講じる。同時に、財政基盤を強固に維持していくため、得られた資金の支出の透明性を確保すると共にその説明責任を果たす。 ◎ 若手教員育成のため、組織的 0JT の実施、人事交流の積極活用、校内研修会、初任者研修会、中堅教員研修会、若手勉強会、公開研究会などでの活躍機会の確保など包括的な育成計画を策定・実行し、将来の担い手を育てる。 ◎ 入学選抜について、受検者の知る権利を尊重した諸制度を整備する。	◎ IB 教育の充実を目指し、特色ある教育を推進する ①⑧⑱⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ 国公立学校 IB スクールの先行校として我が国における IB 教育普及の取組みを継続し、その中核となる授業の開発・改善に努める。それを以て、IB 教育実践および IB 教員養成の我が国におけるモデルを開発する。そのため、DP 選択科目の充実など IB 機構のプログラム評価で指摘された事項を大学と一体となり改善する。 「育てたい生徒像」を実現するため、IB 教育や独自の学習領域「国際教養」および SSH 事業を通して、教科学習、特別活動、課題研究、社会貢献活動等のすべての教育活動を活性化させる。自治体等の教員研修プログラムへの協力・受け入れや授業研究会や HP など実践や情報の発信を積極的に行うとともに、大学や研究機関等との研究を推奨する。 多数在籍する帰国生徒に対する日本語指導や母語伸長教育を充実させ、帰国生徒がその資質・能力を伸ばせるよう指導の工夫を行う。また、すべての生徒に特色ある外国語教育の機会を提供し、外国語運用能力の伸長を目指す。 ◎ コロナからの回復～学びの保障を拡充する ④⑩⑮⑲㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿ コロナ等感染症予防に引き続き注力するとともに、コロナの感染法上の分類が季節性インフルエンザと同じ「5 類」に引き下げられることを踏まえて、学校行事など教育活動の正常化を果たす。コロナ対応で整備された設備と培った指導法をベースに、新たな社会課題に対応できる学びの開発に努め、生徒の学びの充実・保障を目指す。教育活動のデジタル・トランスフォーメーション（DX）をさらに進め、感染症・災害など外的要因から生徒の学びを保障するレジリエントな体制を引き続き構築する。

	評価項目・視点	目標	実施計画・方策	主な推進所管
1 学校 運営	(要素1)学校経営方針	◎①IB・SSH・ユネスコスクールとして特色ある教育に取り組み、企画立案・実践・評価・改善をおこなう。社会に開かれた教育課程を実現する。NP0・NGO や教育団体等との外部連携を深め、教育力の充実を図る。SSH については3 期目指定を目指す。 ◎【目標1 SSH3 期目の指定】 ②「附属校として全国における先導的な教育モデルとしての役割を果たす」とする大学方針に沿って、現職教員の研修の場として本校の授業研究や実践の成果を役立たせる。国内外からの短期の学校視察や研修については、公的な団体であれば可能な限り受け入れる。 ③外部人材の積極活用や外部機関との連携を図り、本校の教育を充実させる。 ④本校にかかわるすべての生徒・教職員の安全と健康管理に努める。感染症対策については最大限の注意を払い、安全安心な学校づくりを行う。また、働き方改革を推進するため、終業30 分前以降は新たな会議に原則として入らない。SSS や部活動指導員などを活用する。 ⑤学校予算の歳入の拡充と歳出の適正化・透明化を図る。本校の特色ある教育情報を積極的に発信し、外部資金獲得増を目指す。 【目標2 寄付金等外部資金獲得のための策を講じ実績額増】	①授業内容や指導方法については、課題を明確化し改善を図る。 ①新規に導入された学校支援システムを活用して校務の効率化を図る。改善すべき点があれば改善を検討する。 ①SSH：実社会の状況を取り込んだ探究的な学びや活動を提案し、その効果を生徒の資質能力の伸長として定量的に検証する。「SOCIAL CHANGE」人材育成に資する取組みを各教科で進めると共に3 期目獲得を目指して、7 月ごろまでに3 期目指定に向けての研究主題等基本構想をまとめ決定する。 ①ユネスコスクール：人間の尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重など持続可能な開発に関する価値観を育む「持続可能な開発のための教育」（ESD）の実践をおこなう。 ②教員研修の場としてふさわしいIB 教育のショーケースとなれるようIB 教育実践の質を向上させる。プログラム評価に基づくIBO からの改善要求のひとつであるDP 選択科目の充実については大学と一体となり実現を果たす。 ③スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)・スクール・サポート・スタッフ(SSS)等外部人材、児相等外部機関を積極的に活用する。 ③チーム学校をより機能的にするため、SC,SSW,SSS の役割の適正化を踏まえた連携を進める。 ④産業医による校内巡視や健康相談や働き方改革具体策検討などのために安全衛生委員会を月一回おこなう。 ⑤学校および大学HP での情報発信を強化し、外部資金受け入れを拡充する。	教務部 研究部 生活指導部 総務部 IB 委員会 サイエンス委員会 国際教養委員会 各教科 特別研究推進委員会 安全衛生委員会
	(要素2)校務分掌・委員会等	⑥学校経営計画の実現を目指し、各分掌・委員会等は担当する諸課題に組織的な解決を図る。 ⑦図書館が学びのセンターとなるよう、校務分掌への位置づけを果たす。	⑥「各部・委員会・学年の目標・計画」の策定にあたっては、学校経営計画の目標と十分に関連付ける。計画・実行・評価・改善をおこなうマネジメント・サイクルを実行する。校務分掌・委員会等の取組結果について、「見える化」を進める。 ⑦図書館のDX・デジタル図書館の充実・検索機能の強化など、図書館の魅力を高める策を検討・実施する。	各分掌・委員会等 各教科 司書教諭
	(要素3)校内組織・システム	⑧学校の抱える課題を解決するため、分掌等校内組織を見直し、改善する。	新たな課題に対応できるよう学校体制や校務分掌等のあり方を見直す。あわせて働き方改革を断行し、教職員の負担の軽減を図る。	各分掌・安全衛生委員会
	(要素4)施設設備	⑨施設設備の安全点検や改修を行い、安全安心な学校をつくる。老朽化した施設設備の廃棄・改修改善については、大学に要求し続けるとともに、創立20 周年に向けて自己資金による改修も検討する。	・危険箇所や異常箇所の早期発見、2019 年度末のショート火災の反省を生かして、施設の安全点検を定期的に実施する。 ・完成したターフグラウンドの有効利活用と練馬区から要請のあったヒマラヤスギ伐採跡地の緑化を完了する。 ・GIGA スクール事業で整備された基盤の更なる充実を図り、学びの保障の充実を目指す。	総務部 事務 安全衛生委員会 情報広報委員会
	(要素5)学びの保障	⑩感染症や荒天等により登校が困難となった生徒に対して、学びの保障のできる体制を確立する。	・制度の整理と弾力的運用 ・授業のDX ・デジタル図書、ジャパンナレッジ等学習支援コンテンツの活用 ・配信コンテンツの多様化 ・通信基盤の改善と配信コンテンツの開発と安定した運用・家庭側通信基盤改善への協力依頼	教務部 各教科
	(要素6)情報の公開・発信	⑪学校経営計画、教育活動、学校評価などを、ウェブサイトをはじめとした諸媒体で写真・動画、ドローン動画・グラフや表・数値などを用いなどして、わかりやすく公開・発信する。	・主な分掌や委員会等にウェブサイト担当者を配置し、定期的な学校HP 更新に努める。 ・学校説明会を校内外で開催し、受験生および保護者・生計維持者に正確な情報を届ける。 ・受験生などに学校を実際に見てもらう機会をつくる。 【目標3 HP 更新回数 年100 回以上】	各分掌・学年等 情報広報委員会
	(要素7)予算管理	⑫予算の決定・執行において、常にその状況を管理し、計画的かつ合理的な運用をおこなうと共に、その透明性を確保し、説明責任を果たす。昨年度会計監査で指摘された学校預り金額の適正化については重点的に改善する。【目標4 学校預り金残高R3 年度末比-45%】	・会計事故防止のため予算決定執行では決定権者を明確化。一定予算規模事業の業者決定では、業者選定を義務的に行う。 ・「予算編成指針の策定→各分掌・教科等からの予算希望の提出→予算案の決定→予算執行」のサイクルの確立と適正実行 ・学校預り金は、卒業生の年度内清算・返金と在校生の翌年度分徴収額の厳密査定・絞り込みを行う。	事務 財務WG 国際教養委員会 総務部、当該学年
	(要素8)危機管理	⑬安全安心な学校を目指し、災害・不審者・個人情報・感染症などに起因するさまざまな危機状況に対応する訓練の実施やマニュアルなどの整備・見直しを組織的に行う。	地震・火事・不審者などに備えた訓練を年4 回は実施する。あわせて個人情報漏出事故防止のために情報セキュリティ関連の校内規則を遵守する。感染症予防については、通知通達および医学的見地に基づき対応する。	総務部
	(要素9)自己点検・外部評価	⑭自らの教育活動や学校運営について、数値目標を設定するなど目指すべき目標を明らかにして、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について評価し、組織的継続的な改善を図る。生徒による授業評価（学びの確認アンケート）を実施する。	・保護者代表者や地域の方々や有識者を委員とする学校関係者評価委員会を5 月と3 月に開催する。そこでの意見や評価ならびに生徒保護者アンケート（1 月実施）の結果を踏まえた外部評価を実施し、その結果をウェブサイト等で公表する。 ・外部評価や学びの確認アンケートを教育活動の改善に生かす。 【目標5 学びの確認アンケート 年2 回実施】	自己評価委員会 学校関係者評価委員会 主幹教諭
	(要素10)学校のDX 促進	⑮更新・導入済みの教務支援・帳票発行を含む学校支援システム、生徒登下校管理システムなどの円滑運用と学習支援コンテンツの導入と活用により学校のDX を進める。	・新システムにより校務の効率化を図れるよう、不断のシステム改善に努める。 ・学習支援コンテンツを活用し授業のDX を進めると共に更なるコンテンツ導入を検討する。年度末に活用状況を評価検証。	情報広報委員会
	(要素11)保護者・生計維持者との連携	⑯保護者・生計維持者と連携し適切な生徒支援をおこなう。	・保護者・生計維持者会、学校ウェブサイトでの積極的な情報提供、学校連絡メール、教育相談やメール電話などでのコミュニケーションを通して保護者・生計維持者との連携を図る。学校行事等を活用しPTA 活動・同窓会活動との連携を図る。	各学年 総務部 生活指導部
	(要素12)入学者選抜の実施	⑰厳正かつミスのない入学・編入学選抜検査をおこなう。 ⑱入学選抜情報の開示など入学検査に係る諸課題を解決する。	⑰アドミッションポリシーに沿った問題作成及び採点・判定と入試に関わる業務のチェック機能を強化するマニュアルを策定する。 ⑱入学選抜関連情報の開示の検討を進める。	入学選抜・問題作成委員会、入試検討委員会
2 教育 活動	(要素1)教育課程	⑲新学習指導要領・IB の教育原理を踏まえた教育課程を実施する。 ⑳SSH 事業の推進と研究開発を全学的に加速する。 ◎⑳IB プログラム評価で指摘された要検討項目を改善する。大学のリーダーシップのもと、DP の要改善項目解決に向けて、選択科目の充実への方策を検討し、その実現を図る。 ◎【目標6 DP 選択科目の充実 次年度選択科目の新規設置】	⑲MYP・DP・国際教養・イマージョン授業等において質の高い教育活動を推進できる研究研修体制を整備する。 ⑲各教科間の連携を密にし、多様な学習活動を設け、学際的(IDU)かつ探究的な学びを提供する。 ⑳全校体制で課題研究の指導をするとともに、各教科において「SOCIAL CHANGE」の視点を生み出す指導を充実させる。 ㉑海外で習得した外国語能力を維持伸長させる取組み「母語伸長プログラム」(FLS)やPP の発表・顕彰制度を実施する。 ㉑大学と一体となりDP への理系選択科目の導入実現を図る。DP 生のリサーチ力向上のため図書館等の機能強化を検討する。	各教科 教務部 研究部 国際教養委員会 IB 委員会 司書教諭 サイエンス委員会 特別研究推進委員会
	(要素2)学校行事	㉒生徒の資質能力育成を目指した学校行事の充実を図る。感染症対策をした上で、学校行事をコロナ前の水準に戻すよう努力する。 ㉓スポフェスのターフグラウンドでの実施常態化に向けてその手法を確立する。	㉒生徒主体の活動を基本に、安全安心な活動を推進・支援する。スポフェス、スクフェス、ワークキャンプ等の行事实施のノウハウの継承を確実に行えるようにする。R6 年度の海外WC 再開に向けて準備を進める。 【目標7 令和6 年度海外WC 実施に向けてのプログラム開発と業者選定の実現】 ㉓スポフェスなど夏季期間の屋外活動については、熱中症対策を行う。	国際教養委員会 4 学年 生活指導部

	(要素3)教科指導	㊤評価の観点と基準を明確に提示し、生徒が自己の学習状況を把握し、学習意欲の啓発に繋がる支援をおこなう。生徒保護者生計維持者の信頼を失う成績処理・評定算出のミスがなく。 【目標 8 評定に関するミス ゼロ】 ㊥日本語指導を必要とする生徒に対し、個に応じた日本語指導の充実をはかるとともに、海外で修得した言語活用能力の維持向上に努める。 ㊦リモート授業の充実を図り、よりレジリエントな体制づくりを目指す。学問的誠実性の指導を徹底する。ChatGPT, DeepLをはじめとする生成 AI の活用/制限について検討する。 【目標 9 学問的誠実性の事故ゼロ】	㊤MYP・DP・国際教養・イマージョン授業等において、授業研究の成果を踏まえた質の高い教育活動を推進する。 ㊤教科指導においては生徒の学習・生活実態を踏まえ、課題の内容、実施期間について負担過多にならないよう調整し、主体的・対話的で深い学びとなるような授業研究をおこなう。評定等ミスが起これないように注意を払うと共に対応策を導入。 ㊥放課後の教科としての日本語指導（JSL）及び当該生徒の学校生活への適応を目指し生活指導や補習をおこなう。学習支援指導員とともに各教科・担任が連携して生徒の指導にあたる。「母語伸長プログラム」(FLS)を 5 言語程度実施する。 ㊦条件整備を進め、状況に応じてリモート授業を実施・併用する。対話型 AI の授業での指導・活用を検討する ㊦進展する外部環境を踏まえ学問的誠実性を改訂するとともに体系的指導を行い研究倫理への理解を深める。剽窃チェックソフト「Turnitin」の活用を図るとともに、剽窃発見のための他の良い策についての情報共有を行う。	各教科 教務部 JSL 交流委員会 国際教養委員会 IB 委員会 生活指導部
	(要素4)進路指導	㊤進路情報の提供と多様な進路に対する指導の充実。それを可能にする研修会の実施。 ㊥北米・欧州・アジアオセアニアの海外大指導力の組織的強化と奨学金獲得支援。 ㊥国内外入試および奨学金指導などにおいて、制度上認められない重複出願事故を防ぐ。 【目標 1 0 推薦入試・海外入試・奨学金出願における重複出願事故 ゼロ】	㊤キャリアガイダンスや進路個別相談の充実、データを活用した進路情報の提供、業者等主催進学研究会への教員派遣、夢ナビへの参加、オープンキャンパス、模試データを活用したより緻密な進路指導をおこなう。 ㊥海外大学、政府系教育サービス機関、諸財団との連携強化と人材育成。海外進学アドバイザー制度を充実させる。 ㊥進路指導部と学年は連携して重複出願させない指導を綿密に行う。	進路指導部 国際教養委員会 各学年 海外進学アドバイザー
	(要素5)特別活動	㊥自治の精神を育み、寛容な心を育てるため、生徒の自主的活動への支援と、必要な教育的配慮を充実させる。 ㊥国内外を問わず学校間交流を促進する。コロナで中断していた外国との交流を再開。	㊥生徒会活動の主体的活動を支援する。部活動指導員やコーチの適切な活用を促進し部活動の振興を図る。 ㊥学校間交流は対面とオンラインの両面の可能性を考慮し実施する。生徒の海外派遣を実施する。その実施費用や安全確保のための費用（中止の際のキャンセル費用等を含む）は受益者負担とする。	生活指導部 グローバル委員会 JSL 交流委員会
	(要素6)生徒指導 健康・安全指導	㊥安全安心な学習環境の維持、様々な文化的・社会経済的背景その他の要因から起こる困難を抱える生徒への理解とカウンセリング・マインドを生かした対応ならびに指導。保健室の役割の明確化と共通理解の推進。AED 講習会・エビペン講習会の実施。 ㊥学校生活上のルールとマナーを確立する。美化活動指導の強化。学問的誠実性も生徒指導の問題としても扱う。 【目標 1 1 いじめ重大事態ゼロ 貴重品盗難ゼロ】	㊥感染症まん延防止にかかる衛生環境の維持については大学・文科省・厚労省からの通知通達に従い実施する。 ㊥いじめは絶対に許さないという学校の姿勢を表し、異文化や個性の違いに対する耐性・寛容を育む。教員生徒間の SNS 使用ルールを順守する。いじめ・学校における性被害の早期発見のため、いじめ・性被害アンケートを年間 3 回実施する。 ㊥保健室への生徒ニーズが多様化していることを踏まえ、SC、SSW、医療機関、児童福祉機関との連携強化により問題解決を進める。健康診断で要治療とされた生徒に対して早期に通院等治療を指導する。 ㊥ルール・マナーの確立にあたっては、生徒に理解・納得させた上で、生徒自らがそのルールに従うよう指導する。	生活指導部 養護教諭 各学年
3 研究 活動	(要素 1) 研究体制等の整備	㊥㊤IB・SSH に全教員が積極的に取り組むとともに、校内研修会や教科会の内容を充実させ、教科横断的分野(IDU)を活発にする。外部資金を獲得しての共同研究を促進する。 【目標 1 2 外部機関等との共同研究・受給研究 3 研究以上 】	・特別研究推進委員会において IB・SSH における実践の共通理解を深め、研究部を中心に本校の研究を推進する。教科を超えた研究グループを編成し IDU をはじめとした本校の授業開発・改善を行う。 ・外部の研究会などへの参加、共同研究の実施、学会誌などへ投稿を促進する。外部資金を獲得しての研究は特に推奨する。	研究部 特別研究推進委員会 各教員
	(要素2)授業研究・授業評価	㊥IB 校に勤務する教員として生徒ニーズを踏まえた質の高い授業を展開し、積極的に授業評価をおこなう。採用 1 年目の教員が授業を計画的に参観する取組みを行う。	各教科内にとどまらず教科横断的に教員の授業力を向上させるための研修の充実を図る。研究機関や企業などの外部リソースを取り込み授業改善に生かす。	研究部 サイエンス委 各教科 IB 委員会
	(要素3)校内研究・授業研究	㊥ワークショップへの参加と支援、国内外の IB 校との連携による研究等を通して、授業改善を進める。ユネスコスクール加盟校として、持続可能な開発のための教育(ESD)の推進に取り組む。	1 1 月に授業研究会を開催する。これらの機会を通して校内の研究を進める。各教科会や校内研究会において IB の趣旨に基づいたカリキュラム作成、教科横断的な学習、社会に開かれた教育課程、資質能力育成を目指した授業研究をおこなう。	研究部 国際教養委員会 IB 委員会
	(要素4)大学・研究機関等との連携	㊥大学・研究機関との連携を通じて専門性の高い教育実践および教育研究をおこなう。附属学校運営部と連携の上、大学教員の本校授業への長期支援について検討する。東京学芸大学 Explayground のラボ活動の本校への適用については情報を集め精査する。	SSH、国際教養等において大学授業や講演会等、生徒および教員向けに専門的教育研究の機会を得るように努める。また、本学・他大学・教職大学院からの研究依頼および学生の本校授業参観を積極的に受ける。各種プロジェクトなどで大学・教職大学院と連携をすすめる。	研究部 国際教養委員会 IB 委 サイエンス委 特別研究推進委員会
	(要素5)研究成果の公表	㊥これまでの継続的研究の成果を含め、授業研究会等の外部評価を受けることで、今後の改善等について更に検討を進める。	先進的な教育や研究へと繋げるために「教育研究成果の追跡と深化」のアンケートを実施し、本校の研究および教育の貢献と還元を授業研究会等において公表する。	研究部 各教科 特別研究推進委員会
4 学生 の教育・ 支援 活動	(要素1)学部生・大学院生の受入体制	㊥㊥授業参観や教職大学院 IB 研修や教職専門実習生を積極的に受け入れる。大学で新規に開設された授業科目「自己創造のための教育体験活動」(学生ボランティア派遣)に協力する。	・教科、関係部署で受け入れ体制を整え、十分な提供資料準備や一定のマニュアル化を図る。 ・本年度新規導入の「自己創造のための教育体験活動」については、本校のニーズを精査して学生に相応しい実習の場を与える。	研究部、各教科 IB 研修担当教員
	(要素2)教育実習	㊥学生の教育実習等では、実践的な理論や方法についてきめ細かな教育をし、実習成果の向上のための支援をおこなう。	・教育実習指導主事を中心に、各教科で十分な受け入れ態勢を整える。必要に応じて分掌・委員会の支援を仰ぐ。 ・教育実習生が多様化してきている状況を受け、指導については時間や方法に配慮する。	教育実習指導主事・各教科
	(要素 3)卒論・修論・実験協力	㊥本校の特色を活かした大学院生の教育研究に協力する。また学部生であっても一定の条件の下、本校にとって有効であると判断される研究については協力をする。	学校運営に支障をきたさない範囲で、本校での研究を支援する。	研究部 特別研究推進委員会
	(要素 4)多様な学生への指導	㊥性の多様性や合理的配慮への理解や人権研修を通して多様な学生に適切に指導する。	教育実習指導主事や特別支援教育コーディネータの指導のもと、校内研修等で知識理解を深め、振り返りをおこなう。	教育実習指導主事・研究部・生活指導部
5 社会 貢献 活動	(要素1)研修生受入	㊥㊤IB 校として、また現職教員研修の場として学校見学や研修のための学校訪問を積極的に受け入れ、必要な情報提供をおこなう。大学・政府自治体等公的機関から申し入れのあった授業研究を中心とした研修会を、校務に支障をきたさない範囲で実施協力する。	・様々なニーズによる学校訪問に対し、適切な情報提供ができるよう準備を整えておく。 ・我が国における IB 教育普及のため、文科省、IB 教育推進コンソーシアム、IBO の諸事業に協力する。 ・自治体等学校設置者主催の研修会等に協力する。	特別研究推進委員会 IB 委員会
	(要素2)見学者・学校公開 学校広報	㊥本校入学の目的と適性の確認のために、学校方針と運営・活動について十分な情報提供を行い、開かれた学校を目指す。	・学校説明会を年 2 回実施する。それ以外に、帰国予定の海外在住者に随時、学校案内を行い、本校の教育活動について理解を深めてもらう。学校説明会に参加できない受検予定者に対して、本校を知ってもらう工夫をする。 ・校外会場ブースでの学校紹介や講演会を積極的におこなう。	情報広報委員会
	(要素3)講演会・公開講座	㊥附属学校教員として講演会・ワークショップ等、現職教員向けの講座を積極的に担当する。	IB ワorkshop リーダーや各地での研修講師を積極的に引き受けることができるよう環境整備をおこなう。	IB 委員会、研究部